

平成二十五年度がスタートして二カ月が経過しました。本年度法人局活動方針の中に次のような一文があります。

今年度より三年計画で「日本創生」十万人を目指す堅固な倫理法人会組織を構築する。それがため、都道府県倫理法人会は法人局活動方針に則り、高い使命感と強い絆で各種活動を展開する。普及体制は魂に響く着実な仲間づくりに徹し、真の倫友の拡充に努める。

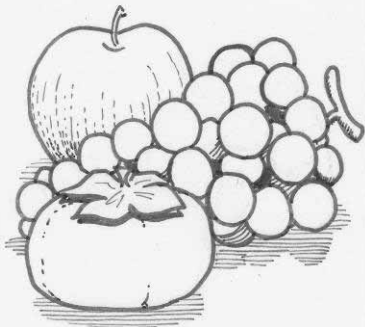
活動方針に「拡充」という文字が入りました。「拡充」とは、端的に倫理実践者を増やし体験者を多く生み出すことです。

そのために各単位倫理法人会が役員会の開催MSの活性化を図り、これまで通り仲間づくりも同時に行なっていくことです。

倫理法人会には、「倫理法人会憲章」があります。役員の皆様は幹部研修で学んでいただいています。倫理法人会憲章の中には目的と倫理法人会活動指針と倫理法人会会員心得の三つが記されています。内容充実を図るべく今一度、倫理法人会活動指針を確認しましょう。

- 一 倫理の学習と実践の場を提供し、よりよい生活習慣とゆたかな人間性をそなえたりリーダーを養成する。
- 二 深く家族を愛し、篤く祖先を敬い、なごやかでゆるぎない家庭を築く人を育てる。
- 三 「明朗」「愛和」「喜働」の実践により躍動する職場づくりを推進する。

## 工夫した呼びかけで 組織力を強化する



四 愛と敬と感謝の経営をめざす会員の輪を  
拡げ、各種の活動をとおして地域社会の発  
展に寄与する。

五 自然を畏敬・親愛し、「地球人」たる自覚  
を深め、環境の保全と美化に貢献する。

経営に関するノウハウを学ぶ場は無数にあり  
ますが、倫理法人会は経営者自身が率先して「敬  
と愛と感謝の経営道」を学び実践して普及してい  
くことです。

まず、役員の皆様が先頭を切って自己革新をは  
かり、まだ純粹倫理を知らない経営者の方々に伝  
えていきましょう。

経営者のK氏は、企業の活性化は手間隙かける  
ことが一番。それにはイベントの回数を増やすこ  
と、だと言います。そして「単会の活性化も同じ  
ことだ」と強調します。

「人がいない」「誰も協力しない」「どうせダメだ」  
ではなく、企業を活性化しよう手間隙かけて役  
員会を開催し、メンバーと顔を合わせて、MSに  
参加してもらおうチラシなどを作成しましょ  
う。呼びかけなど取り組みの回数を増やしていけ  
ば、活性化につながっていくのです。

現在、全国に約七〇〇カ所の単位倫理法人会が  
あります。単会の運営は、決められたことは決め  
られたとおりに取り組むことが大切です。ルール  
を守ることは連帯感を高めます。連帯感強い組  
織をつくりまします。連帯感を生み出します。

絵・今谷 鉄柱